

丹波山村特定環境保全公共下水道に係る技術的援助  
(中期経営計画策定支援業務)に関する協定

報告書 (概要版)

令和2年3月

山梨県丹波山村  
日本下水道事業団

# 目 次

<b>第1章 経営戦略策定と概要</b>	
経営戦略策定について	1
<b>第2章 基本情報の整理</b>	
丹波山村の概要	2
下水道事業の現状	3
<b>第3章 経営戦略策定の基本方針</b>	
計画期間	4
健全化の目標設定	4
健全化への取り組み	4
<b>第4章 投資財政計画</b>	
今後の投資予定	5
今後の財源予定	5
投資財政計画の策定	5
<b>第6章 経営戦略の公表</b>	15

## 第1章 経営戦略策定と概要

---

### 経営戦略とは

下水道事業は「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」を大きな目的として、私たちの安全・安心で、快適な生活を支えている。

しかしながら、下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴うサービス需要の減少による料金収入の減収や保有する施設の老朽化に伴う大量更新期の到来など厳しさを増している。

このように下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増していく中、総務省は「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって、下水道事業を含む公営企業が安定的にサービスを提供していけるよう、中長期的な基本計画の策定を各地方公共団体に要請している。

この要請に従い、本村の下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していけるよう、経営戦略を策定する。

また、経営戦略策定後は、計画の中で定めた取組について、進捗管理を行い、計画と実績の乖離を検証し、その結果を踏まえ、定期的な計画見直しを行う。それにより経営状況を把握することで、経営戦略を経営基盤強化と財政マネジメント向上に資する重要なツールとして活用することができる。

## 第2章 基本情報の整理

### 丹波山村の概要

丹波山村は、山梨県の東北部に位置し、東は東京都奥多摩町、西は甲州市、南は小菅村、北は埼玉県秩父市に接している。秩父多摩甲斐国立公園に属しており、雲取山、飛竜山、大菩薩嶺などの険しい山々に囲まれており、面積は101.30平方キロメートルである。

総面積の97.1%は山林で覆われており、その67%が東京都の水源かん養林となっている。一方、宅地は0.1%、農地は1.4%にとどまっている。

丹波山村を流れる丹波川は多摩川の源流であり、村内を西から東に流れ、小河内ダム（奥多摩湖）を経て東京都民の飲料水となっている。



## 下水道事業の現状

本村の公共下水道事業は、丹波地区における特定環境保全公共下水道事業として、昭和 57 年度着工し、丹波処理区が供用開始したことに始まる。鴨沢処理区は、東京都奥多摩町と処理場及び下水道管の一部を共同使用する形で供用を開始している。

下水道の認可区域から外れた山間部の小袖及び杉奈久保の 2 集落には、小規模集合排水処理施設と合併浄化槽が整備され、全村が水洗化されている。

表 1-1 下水道事業の現状

	特定環境保全公共下水道	小規模集合排水処理施設
1. 建設事業開始年月日	S.57. 4. 1	H. 7. 4. 1
2. 供用開始年月日	S.62.10. 1	H. 9. 7. 1
3. 特別会計設置年月日	S.57. 3.18	S.57. 3.18
4. 施設及び業務	H30年度	H30年度
(1) 行政区域内人口(人)	566	566
(2) 市街地人口(人)	-	-
(3) 全体計画人口(人)	7,230	40
(4) 現在排水区域内人口(人)	551	9
(5) 現在処理区域内人口(人)	551	9
(6) 現在水洗便所設置済人口(人)	545	9

出典：H30 年度決算統計

表 1-2 下水道整備状況

公共、広域下水道の区分	計画区域		整備状況		普及率 (%)
	面積(ha)	処理人口(人)	面積(ha)	処理人口(人)	
特定環境保全公共下水道	35	636	35	628	98.74
小規模集合排水処理施設	2	16	2	16	100

出典：第 4 総合計画（平成 24 年 3 月 31 日時点）

総務省により公表されている経営比較分析表によれば、施設の効率的運用の指標である施設利用率は類似団体及び全国の平均値より良好であり、比較的適正に施設が利用されている。しかしながら、東京都の水源地としての厳しい放流水質規制等もあり、汚水処理に要する費用が高い傾向となっている。その結果、下水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているか示す経費回収率は低い水準となっている。

## 下水道事業の課題

昭和 57 年度に着工し、その後、供用開始した丹波山浄化センター及び関連施設の老朽化が進行しており、本村の水質保全のため、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいくことが今後の課題となっている。

また、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新を進めていく上で、下水道事業の経営基盤を強化し、経営の「見える化」図り、事業経営の健全化に向けた取り組みを検討する。

## 第3章 経営戦略策定の基本方針

### 計画期間

「経営戦略」の計画期間は、下水道事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが国により要請されている。

本村では、令和2年から令和11年までの10年間を計画期間とする。

### 健全化の目標設定

- (1) 下水道の整備の平準化・適正な維持管理に努める。
- (2) 下水道事業の安定経営に向けて、適切な財政運営に努める。
- (3) 村民の水質保全への理解・意識啓発に努め、丹波川の安定的な水質の保全を実現する。

### 健全化への取り組み

#### (1) 計画的な下水道施設の整備と維持管理

水源地として適切に水質を保全していくため、丹波山浄化センター及び下水道施設の補修計画を策定し、施設保全のための整備と維持管理に努める。

#### (2) 公営企業会計の導入による経営の透明化

令和5年度までに現在の官庁会計から地方公営企業会計へ会計方式を切替え、お金の流れや資産・負債についての確に把握し、経営状況等の「見える化」を図ることで下水道経営基盤を強化し、適切な財政運営を目指す。

#### (3) 経費回収率の向上

将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、経費回収率の改善を検討し、中長期的に自立・安定した経営基盤の確立に努める。

#### (4) PDCA サイクルと情報公開

経営戦略の中で定めた取組について、進捗管理を行い、予実の乖離を検証し、その結果を踏まえ、計画の定期的な見直しを行う。また、計画の進捗状況等について適宜公開することにより、村民の水質保全への理解を深めていく。

## 第4章 投資財政計画

### 今後の投資予定

#### (1) 特定環境保全公共下水道事業

管渠整備は完了しており、計画期間内に目標耐用年数に達する管渠はないため、投資予定の設定は行わない。なお、マンホール形式のポンプ場は、管渠を補完する施設として、管渠の維持管理と併せて実施する。丹波山浄化センターについても、事業計画期間内に改築の計画はない。

#### (2) 小規模集合排水処理施設

施設整備は完了しており、計画期間中の投資予定の設定は行わない。

### 今後の財源予定

丹波川は、奥多摩湖（小河内貯水池）に流入し、東京都の貴重な水源となっている。そのため、下水道事業の実施が不可欠であるが、放流水質が厳しく、さらに人口規模が小さいためスケールメリットが働きにくい事業環境であるため、汚水の処理費用（汚水処理原価）が高い傾向にある。

そのため、すべての維持管理費用を住民からの料金収入で賄うことは難しいが、料金改定や計画的な修繕計画などを策定するなどし、安定した財政運営を行っていく。資本的収支は、下水道施設・管渠の改築更新を見込んでいないため、起債の元金償還金を確保し、着実に償還していく。

表4-1 元金償還金償還額（特定環境保全公共下水道及び小規模排水施設）

	特定環境保全公共下水道			小規模集合排水		
	元金償還金	支払利息	年度末残高	元金償還金	支払利息	年度末残高
H29年度	61,373,566	12,737,528	413,960,078	3,210,160	895,048	36,984,817
H30年度	46,428,940	10,447,872	367,531,138	3,286,097	819,111	33,698,720
H31年度	41,099,570	8,810,092	326,431,568	3,363,981	741,227	30,334,739
R2年度（予定）	34,086,808	7,484,612	292,344,760	3,443,868	661,340	26,890,871
R3年度（予定）	34,828,297	6,496,475	257,516,463	3,525,814	579,394	23,365,057
R4年度（予定）	31,266,986	5,548,730	226,249,477	3,609,874	495,334	19,755,183
R5年度（予定）	31,069,018	4,767,996	195,180,459	3,696,110	409,098	16,059,073
R6年度（予定）	29,656,364	4,014,946	165,524,095	3,784,580	310,628	12,274,493
R7年度（予定）	26,802,155	3,329,689	138,721,940	3,875,347	229,861	8,399,146
R8年度（予定）	21,614,679	2,754,890	117,107,261	2,866,692	146,018	5,532,454
R9年度（予定）	17,261,284	2,320,608	99,845,977	2,247,916	92,610	3,284,538
R10年度（予定）	14,947,221	1,964,790	84,898,756	2,289,190	51,336	995,348
R11年度（予定）	11,019,729	1,690,715	73,879,027	995,348	14,956	0
R12年度（予定）	10,469,969	1,464,887	63,409,058	0	0	0

### 投資財政計画の策定

別紙のとおり

## 丹波山村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山梨県丹波山村

事 業 名 : 下水道事業  
(特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理施設)

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## 1 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特定環境:昭和62年(供用開始32年) 小規模:平成9年(供用開始22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	特定環境:1,574/km <sup>2</sup> 小規模排水:900/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4処理区(1処理区:特定環境、2処理区:小規模排水、1処理区:奥多摩町の処理場で処理)		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、1他の事業との統廃合、2公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、3施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## 2 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料をベースとした従量制 基本料金(20立方メートルまで)1,200円 超過料金(1立方メートルにつき)90円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ						
その他の使用料体系の 概要・考え方	-						
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	1,200	円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	748.92	円
	平成29年度	1,200	円		平成29年度	634.53	円
	平成30年度	1,200	円		平成30年度	642.86	円



\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用だけでなく業務用を含む)をいう。

### 3 組織

職 員 数	1名
事 業 運 営 組 織	丹波山村振興課

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	活用実績なし
	イ 指定管理者制度	活用実績なし
	ウ PPP・PFI	活用実績なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用実績なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用実績なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

--

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区内人口について、以下2つのシナリオを採用する。

#### シナリオ1:丹波山村人口ビジョンに基づいた処理区内人口の予測

本村の行政人口は、令和2年頃まで漸減を続けるが、その後、逆増すると見込まれる。そして、令和11年度頃には平成30年度と同程度の行政人口まで回復する。処理区内人口も同じように、令和2年度まで減少傾向を続け542人まで減少するが、その後増加傾向に転じ、令和11年度には560人(平成30年度と同じ水準)まで回復すると推計する。

#### シナリオ2:過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた処理区内人口の予測

平成21年度から平成30年度までの10年間の増減率は、平均は98.61%となっており毎年逆減している。したがって、今後10年間も毎年98.61%づつ減っていくと推計する。

### (2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区内人口の予測時に用いた2つのシナリオに基づき採用する。なお、計画期間の10年間は料金改定分は見込んでいない。

#### シナリオ1:丹波山村人口ビジョンに基づいた有収水量予測

処理区内人口の推計値は、令和2年度まで減少傾向を続け、その後増加に転じ、令和11年度には平成30年度と同じ水準まで増加すると推定した。本村では水洗率が97.59%と非常に高い水準にあるため、処理区内人口は有収水量の変動要因である。したがって、人口ビジョンに基づく有収水量も、処理区内人口の推計と同様に、令和2年度を境に増加傾向に転じ、令和11年度程度の水準まで増加すると推計する。

#### シナリオ2:過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量予測

平成21年度から平成30年度までの処理区内人口は減少傾向にあり、計画期間も減少すると予測されている。本村では水洗率が97.59%と非常に高い水準にあるため、処理区内人口は有収水量の変動要因である。したがって、過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量も、処理区内人口の推計と同様に、今後10年間逆減すると推計する。

### (3) 使用料収入の見直し

料金収入の将来的な見直しは、有収水量の予測に基づき2つのシナリオを採用する。

#### **シナリオ1:丹波山村人口ビジョンに基づいた有収水量予測により推計した使用料収入**

使用料金収入の推計は、H27年度の有収水量及び料金収入を基準とし、有収水量の対前年増加率を用いて、料金収入を推計する。したがって、令和2年度以降、有収水量が増える推計である人口ビジョンベースに基づいた料金収入推計は、令和2年以降、増加し、令和11年度には平成30年度程度の水準まで使用料収入は増加すると推計する。

#### **シナリオ2:過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量予測により推計した使用料収入**

平成21年度から平成30年度までの処理区内人口は減少傾向にあり、計画期間も処理区内人口は減少すると予測されている。それに伴い、過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量は、今後10年間で通減すると推計した。以上のことを踏まえ、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少すると推計する。

### (4) 施設の見直し

#### **(1) 特定環境保全公共下水道事業**

管渠整備は完了しており、計画期間内に目標耐用年数に達する管渠はないため、投資予定の設定は行わない。なお、マンホール形式のポンプ場は、管渠を補完する施設として、管渠の維持管理と併せて実施する。丹波山浄化センターについても、事業計画期間内に改築の予定はない。

#### **(2) 小規模集合排水処理施設**

施設整備は完了しており、計画期間中の投資予定の設定は行わない。

※ただし、水源地として適切に水質を保全していくため、特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理施設で新たな投資は設定しないが、施設の補修計画の策定を検討し、施設保全のための整備と維持管理は適切に行っていく。

### (5) 組織の見直し

下水道事業担当職員は、現行の職員数を維持することを想定しており、職員が変わっても事業に関するノウハウが失われないよう、業務のマニュアル化や見える化を行っていく。

## 3. 経営の基本方針

本村の豊かな自然を保全しながら、魅力ある生活環境を目指し、下水道の整備・維持管理に努めるとともに、適切な財政運営に努める。村民の下水道事業ならびに水質保全への理解・意識啓発に努める。

#### **下水道の整備の平準化・適切な維持管理に努める**

水源地として適切に水質を保全していくため、丹波山浄化センター及び下水道施設の補修計画を策定し、施設保全のための整備と維持管理に努める。

#### **下水道事業の安定経営に向けて、適切な財政運営に努める**

令和5年度までに現在の官庁会計から地方公営企業会計へ会計方式を切替え、お金の流れや資産・負債についての確に把握し、経営状況等の「見える化」を図ることによって下水道経営基盤を強化し、適切な財政運営を目指す。

地方公営企業会計導入後は、将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、経費回収率の改善を検討し、中長期的に自立・安定した経営基盤の確立に努める。

#### **村民の水質保全への理解・意識啓発に努め、丹波川の安定的な水質の保全を実現する**

計画の進捗状況等について適宜公開することにより、村民の水質保全への理解を深めていく。

※

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

1 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>(1) 特定環境保全公共下水道事業 管渠整備は完了しており、計画期間内に目標耐用年数に達する管渠はないため、投資予定の設定は行わない。</p> <p>(2) 小規模集合排水処理施設 施設整備は完了しており、計画期間中の投資予定の設定は行わない。補助金等を利用するなどし、持続可能な財政運営を行う。</p> <p>特定環境保全公共下水道及び小規模集合排水処理施設の下水道施設・管渠の改築更新を見込んでいないため、起債の元金償還金を確保し、着実に償還していく。</p>
-----	---

新たな改築更新事業は、経営戦略期間を越えて、当面見込んでいない。しかし、今後改築更新の必要が生じた際は、費用の平準化を検討し、計画的の事業運営を行う。

2 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画的な補修計画の策定を検討するなどし、持続可能な財政運営を行っていく。
-----	--------------------------------------

使用料収入を増やすために、水洗化率を向上させることは重要な要素であり、本村では他都市に比べ高い水洗化率であるが、今後も水洗化率の向上に努める。観光客による汚水排出量が多い本村で、料金改定は慎重に検討重ねる必要があり、具体的な料金改定時期は未定である。したがって、計画期間中は現行の下水道使用料体系を用いて収入を推計する。しかし、今後、経費回収率の向上のために、料金改定などを検討する。

**シナリオ1: 丹波山村人口ビジョンに基づいた有収水量予測により推計した使用料収入**

令和2年度以降、有収水量が増える推計である人口ビジョンベースに基づいた料金収入は、令和2年度以降、収入も増加し、令和11年度には平成30年度と同程度の収入が見込まれる。

**シナリオ2: 過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量予測により推計した使用料収入**

過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量は、今後10年間連減すると推計されており、使用料収入も有収水量の減少に伴い、減収すると推計する。

3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今回の経営戦略では、過去の実績から将来の維持管理費に係る費用の推計を行ったが、今後、計画的な修繕で費用の平準化を検討する。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**1 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	水源地であることや他の市町村と物理的距離がある山村であることを踏まえ、経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
投資の平準化に関する事項	丹波山浄化センター及び下水道施設のストックマネジメント計画の策定などを検討し、施設保全のための整備と維持管理に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	水源地であることや山村であることなど、本町の特徴を考慮し、経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
その他の取組	—

**2 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、経費回収率の改善を検討し、中長期的に自立・安定した経営基盤の確立に努める。
資産活用による収入増加の取組について	経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
その他の取組	—

**3 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水源地であることや山村であることなど、本町の特徴を考慮し、経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
職員給与費に関する事項	公営企業法及び関連法令等によれば、同職種の職員給与は一般会計等の給与に準ずるべきであり、その方針を今後とも継続する。
動力費に関する事項	設備の改築更新を行う際は、設計において動力費の節減を図れる機器等の採用を検討する。
薬品費に関する事項	設備の改築更新を行う際は、設計において薬品費の節減を図れる機器等の採用を検討する。
修繕費に関する事項	維持管理業者と連携し、修繕頻度を抑制できる管理方法の工夫に努める。
委託費に関する事項	仕様書の精査により、委託契約の妥当性について検討を行う。
その他の取組	—

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回の経営戦略において予測した諸数値について、使用料の徴収状況、流入水量など経営に影響を与える事項とともに、適宜予実の乖離を把握する。そして、その結果を踏まえ計画の定期的な見直しを行う。
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

特定環境保全(人口ビジョン)		(単位:千円,%)												
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)算 見 込	本年度 (推計)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分														
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	96,244	130,632	73,827	72,510	71,531	70,592	69,820	69,075	68,399	67,832	67,407	67,060	66,794
	(1) 営 業 収 益 (B)	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955
	ア 料 金 収 入	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他													
	(2) 営 業 外 収 益	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839
	ア 他 会 計 繰 入 金	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839
	イ その他													
	2 総 費 用 (D)	84,373	90,851	73,225	71,907	70,928	69,988	69,215	68,470	67,793	67,225	66,801	66,453	66,186
	(1) 営 業 費 用	71,635	80,403	64,415	64,423	64,431	64,439	64,447	64,455	64,463	64,471	64,480	64,488	64,496
ア 職 員 給 与 費	9,624	9,783	9,646	9,654	9,662	9,670	9,678	9,686	9,694	9,702	9,710	9,719	9,727	
イ うち 退 職 手 当	#VALUE!	0	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	
イ その他	62,011	70,620	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	
(2) 営 業 外 費 用	12,738	10,448	8,810	7,484	6,497	5,549	4,768	4,015	3,330	2,754	2,321	1,965	1,690	
ア 支 払 利 息	12,738	10,448	8,810	7,484	6,497	5,549	4,768	4,015	3,330	2,754	2,321	1,965	1,690	
イ うち 一 時 借 入 金 利 息														
イ その他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,871	39,781	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608	
1 資 本 的 収 入 (F)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
(1) 地 方 債 借 入 金														
イ うち 資 本 費 平 準 化 債 借 入 金														
(2) 他 会 計 補 助 金	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
(3) 他 会 計 借 入 金														
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
(6) 工 事 負 担 金														
(7) その他														
2 資 本 的 支 出 (G)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
(1) 建 設 費														
イ うち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) その他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11,871	39,781	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608	
積 立 金 (K)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	4	15		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,875	39,796	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	11,876	39,797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	66	95	65	68	68	70	70	70	72	76	80	82	98	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)														
地 方 債 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	413,961	367,532	326,432	292,345	257,517	226,250	195,181	165,525	138,722	117,108	99,846	84,899	73,880	
○他会計繰入金 (単位:千円)														
年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)算 見 込	本年度 (推計)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 支 分	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
うち 基 準 内 繰 入 金	1,951	1,708	1,534	1,507	1,484	1,462	1,444	1,426	1,410	1,397	1,386	1,378	1,371	
うち 基 準 外 繰 入 金	87,506	122,024	65,431	64,264	63,288	62,351	61,578	60,831	60,151	59,568	59,125	58,756	58,468	
資 本 的 収 支 分	61,374	46,428	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
うち 基 準 内 繰 入 金	6,493	2,652	3,855	3,197	3,267	2,933	2,914	2,782	2,514	2,027	1,619	1,402	1,191	
うち 基 準 外 繰 入 金	54,881	43,776	37,245	30,890	31,562	28,334	28,156	26,875	24,289	19,588	15,643	13,546	1,532	
合 計	150,831	170,160	108,065	99,858	99,601	95,080	94,092	91,914	88,364	82,580	77,773	75,082	61,530	

投資・財政計画  
(収支計画)

小規模排水(人口ビジョン)		(単位:千円,%)												
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (推計)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分														
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	4,466	3,809	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474	4,464	4,474	3,381	2,709	2,709	1,379
	(1) 業 務 収 入 (B)	123	122	138	136	136	136	137	137	137	138	139	139	140
	ア 料 金 収 入	123	122	138	136	136	136	137	137	137	138	139	139	140
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他													
	(2) 業 務 外 収 入 (D)	4,343	3,687	4,336	4,338	4,338	4,338	4,337	4,327	4,337	3,243	2,570	2,570	1,239
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,343	3,687	4,336	4,338	4,338	4,338	4,337	4,327	4,337	3,243	2,570	2,570	1,239
	イ その他													
	2 総 費 用 (E)	2,083	1,576	1,977	1,897	1,815	1,731	1,645	1,546	1,465	1,382	1,328	1,287	1,250
	(1) 業 務 費 用 (F)	1,187	756	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235
ア 職 員 給 与 費														
イ うち 退 職 手 当														
イ その他	1,187	756	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	
(2) 業 務 外 費 用 (G)	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15	
ア 支 払 利 息	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15	
イ うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(E) (H)	2,383	2,233	2,497	2,577	2,659	2,743	2,829	2,918	3,009	1,999	1,381	1,422	129	
1 資 本 的 収 入 (I)	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	
(1) 地 方 債 借 入 金														
イ うち 資 本 費 平 準 化 債 借 入 金														
(2) 他 会 計 補 助 金	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	
(3) 他 会 計 借 入 金														
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
(6) 工 事 負 担 金														
(7) その他														
2 資 本 的 支 出 (J)	3,210	3,286	3,364	3,444	3,526	3,610	3,696	3,785	3,876	2,866	2,248	2,289	996	
(1) 建 設 費 用 (K)														
イ うち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (L)	3,210	3,286	3,364	3,444	3,526	3,610	3,696	3,785	3,876	2,866	2,248	2,289	996	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) その他														
3 収 支 差 引 (H)-(J) (M)	-2,383	-2,233	-2,497	-2,577	-2,659	-2,743	-2,829	-2,918	-3,009	-1,999	-1,381	-1,422	-129	
収 支 再 差 引 (E)+(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (O)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (P)														
前 年 度 繰 上 充 用 金 (Q)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (S)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	84	78	84	84	84	84	84	84	84	80	76	76	61	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)														
業 務 収 入 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	123,000	122,000	138,000	136,000	136,000	136,000	137,000	137,000	137,000	138,000	139,000	139,000	140,000	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	36,985	33,699	30,335	26,891	23,366	19,756	16,060	12,275	8,400	5,533	3,285	996	0	
地 方 債 残 高 (X)														

〇他会計繰入金 (単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (推計)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分	4,342	3,687	4,336	4,338	4,338	4,338	4,337	4,327	4,337	3,243	2,570	2,570	1,239
うち 基 準 内 繰 入 金	3,047	2,789	3,039	3,041	3,041	3,041	3,040	3,033	3,040	2,273	1,801	1,801	868
うち 基 準 外 繰 入 金	1,295	898	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,294	1,297	970	769	769	371
資 本 的 収 支 分	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867
うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 基 準 外 繰 入 金	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867
合 計	5,169	4,740	5,203	5,205	5,205	5,205	5,204	5,194	5,204	4,110	3,437	3,437	2,106

投資・財政計画  
(収支計画)

特定環境保全(過去実績)		(単位:千円、%)													
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分		( 決算 )	( 決 算 )	(推計)											
収 益 的 収 入	0 総 収 益 (A)	96,244	130,632	73,827	72,510	71,531	70,592	69,820	69,075	68,399	67,832	67,407	67,060	66,794	
	(1) 営 業 収 益 (B)	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955	
	ア 料 金 収 入	6,787	6,900	6,763	6,595	6,432	6,272	6,116	5,964	5,816	5,671	5,530	5,393	5,258	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	ア 他 会 計 繰 入 金	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	84,373	90,851	73,225	71,907	70,928	69,988	69,215	68,470	67,793	67,225	66,801	66,453	66,186	
	(1) 営 業 費 用	71,635	80,403	64,415	64,423	64,431	64,439	64,447	64,455	64,463	64,471	64,480	64,488	64,496	
ア 職 員 給 与 費	9,624	9,783	9,646	9,654	9,662	9,670	9,678	9,686	9,694	9,702	9,711	9,719	9,727		
イ ち 退 職 手 当	602	0	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602		
イ そ の 他	62,011	70,620	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769		
(2) 営 業 外 費 用	12,738	10,448	8,810	7,484	6,497	5,549	4,768	4,015	3,330	2,754	2,321	1,965	1,690		
ア 支 払 利 息	12,738	10,448	8,810	7,484	6,497	5,549	4,768	4,015	3,330	2,754	2,321	1,965	1,690		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,871	39,781	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608		
0 資 本 的 収 入 (F)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691		
(1) 地 方															
イ ち 資 本 費 平 準 化 債															
(2) 他 会 計 補 助 金	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691		
(3) 他 会 計 借 入 金															
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
(6) 工 事 負 担 金															
(7) そ の 他															
2 資 本 的 支 出 (G)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691		
(1) 建 設 改 良 費															
イ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11,871	39,781	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608		
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	4	15		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,875	39,796	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
実 質 収 支 黒 字 (P)	11,875	39,796	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608		
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	66	95	65	68	68	70	70	70	72	76	80	82	98		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)	413,961	367,532	326,432	292,345	257,517	226,250	195,181	165,525	138,722	117,108	99,846	84,899	73,880		
○他会計繰入金 (単位:千円)															
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分		( 決算 )	( 決 算 )	(推計)											
収 益 的 収 支 分		89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	イ ち 基 準 内 繰 入 金	1,951	1,708	1,534	1,507	1,484	1,462	1,444	1,426	1,410	1,397	1,386	1,378	1,371	
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	87,506	122,024	65,431	64,264	63,288	62,351	61,578	60,831	60,151	59,568	59,125	58,758	58,468	
資 本 的 収 支 分		61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
	イ ち 基 準 内 繰 入 金	6,493	2,653	3,855	3,197	3,267	2,933	2,914	2,782	2,514	2,027	1,619	1,402	1,159	
	イ ち 基 準 外 繰 入 金	54,881	43,776	37,245	30,890	31,562	28,334	28,156	26,875	24,289	19,588	15,643	13,546	1,532	
合 計		150,831	170,161	108,065	99,858	99,601	95,080	94,092	91,914	88,364	82,580	77,773	75,082	61,530	

投資・財政計画  
(収支計画)

小規模排水(過去実績)		(単位:千円、%)												
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)	(決算)算見込	(推計)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	4,466	3,809	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474	4,464	4,474	3,381	2,709	2,709	1,378
	(1) 営 業 収 益 (B)	123	122	136	133	129	126	123	120	117	114	111	108	106
	ア 料 金 収 入	123	122	136	133	129	126	123	120	117	114	111	108	106
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他													
	(2) 営 業 外 収 益	4,343	3,687	4,338	4,341	4,345	4,348	4,351	4,344	4,357	3,267	2,598	2,601	1,272
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,343	3,687	4,338	4,341	4,345	4,348	4,351	4,344	4,357	3,267	2,598	2,601	1,272
	イ その他													
	2 総 費 用 (D)	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15
	(1) 営 業 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ア 職 員 給 与 費														
イ うち退職手当														
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 営 業 外 費 用	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15	
ア 支 払 利 息	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15	
イ うち一時借入金利息														
イ その他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,570	2,989	3,732	3,812	3,894	3,978	4,064	4,153	4,244	3,234	2,616	2,657	1,363	
1 資 本 的 収 入 (F)	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	868	
(1) 地 方 債														
イ うち資本費平準化債														
(2) 他 会 計 補 助 金	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	868	
(3) 他 会 計 借 入 金														
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
(6) 工 事 負 担 金														
(7) そ の 他														
2 資 本 的 支 出 (G)	3,210	3,286	3,364	3,444	3,526	3,610	3,696	3,785	3,876	2,866	2,248	2,289	996	
(1) 建 設 改 良 費														
イ うち職員給与費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,210	3,286	3,364	3,444	3,526	3,610	3,696	3,785	3,876	2,866	2,248	2,289	996	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-2,383	-2,233	-2,497	-2,577	-2,659	-2,743	-2,829	-2,918	-3,009	-1,999	-1,381	-1,422	-128	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,187	756	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)														
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,187	756	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)-(G)} \times 100$ )	109	93	109	109	109	109	109	109	109	109	112	116	136	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	123	122	136	133	129	126	123	120	117	114	111	108	106	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	36,985	33,699	30,335	26,891	23,366	19,756	16,060	12,275	8,400	5,533	3,285	996	0	
○他会計繰入金 (単位:千円)														
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)	(決算)算見込	(推計)										
収 益 的 収 支 分	4,342	3,687	4,338	4,341	4,345	4,348	4,351	4,344	4,357	3,267	2,598	2,601	1,272	
	うち基準内繰入金	3,047	2,789	3,041	3,043	3,046	3,048	3,050	3,045	3,054	2,290	1,821	1,823	
資 本 的 収 支 分	1,295	898	1,297	1,298	1,299	1,300	1,301	1,299	1,303	977	777	778	380	
	うち基準内繰入金	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	868	
合 計	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	868	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	5,169	4,740	5,205	5,208	5,212	5,215	5,218	5,211	5,224	4,134	3,465	3,468	2,140	



## 第5章 経営戦略の公表

---

本村の下水道事業が住民生活に密着したサービスであり、下水道料金収入をもってその経営を行っていることに鑑み、本計画を策定したことを公表する。

さらに、本計画は策定をもって終わりではなく、「投資・財政計画」の予定と実績の乖離を検証し、適宜事業の見直しを行い、その結果を定期的に公表するよう努める。